

「ICT地域活性化大賞2017」 応募要領

1. 目的

地方が抱える様々な課題（人口減少、少子高齢化、地域経済の衰退、医師不足、災害対応等）を解決し、地域の活性化に資するため、それぞれの地域において自律的な創意・工夫に基づいて、ICT（情報通信技術）を活用した様々な優れた取組がなされています。

これらの取組の中で、全国的な横展開が見込まれる事例、分野横断的な事例、地域間の広域連携が見込まれる事例に重点を置き、地域の課題の解決に取り組み、地域の活性化に資する先進的な事例を広く募集し、表彰を行います。

2. 募集対象

地方公共団体、NPO、地域団体、民間企業等が、地域の自律的な創意・工夫に基づいて、ICT/IoTを利活用し、地域課題の解決に取り組み、地域の活性化に資する先進的な事例。

特に、地域IoT実装推進タスクフォース※において策定された地域IoT実装推進ロードマップにおける、①教育、②医療・介護・健康、③働き方、④防災、⑤農林水産業、⑥地域ビジネス、⑦観光、⑧官民協働サービス（オープンデータ利活用、シェアリングエコノミー、ビッグデータ利活用）、⑨スマートシティ、⑩IoT基盤（Wi-Fi、セキュリティ等）の10分野において、全国的な横展開が見込まれる事例、分野横断的な事例、地域間の広域連携が可能な事例等について、今後、取組の本格化が期待される先進事例。

※地域IoT実装推進タスクフォースについて

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chiiki_iot/index.html

3. 応募方法

(1) 応募書類等の提出

総務省ホームページを通じてダウンロードしていただいた別添の応募様式1及び2に必要事項を記入し、電子メール又は郵送により、下記の提出先まで御応募ください。

なお、取組について、参考となる資料（様式は任意）があれば、添付してください。

また、資料の総枚数はA4版7枚（様式1：4枚、様式2：1枚、その他参考となる資料2枚まで）とします。

※電子メール又は郵送での受付に限ります。応募資料の持参は御遠慮ください。

※電子メールの場合、8MBを超えたものは受信できないため、受付事務局に御相談ください。

※郵送の場合、応募資料の電子データを記録したCD-Rを同封して御提出ください。

※自薦他薦は問いませんが、他薦の場合は被推薦者に許可を得てから御応募ください。

※応募資料に記載する写真、イラストなどは著作権に留意し、応募者の責任で許可を得たものを御使用ください。

※受付事務局にて応募を確認後、送信元のメールアドレスに、一両日中に受取確認のメールを送信します。メールが届かない場合は、お電話等で受付事務局まで御連絡ください。

※表彰事例につきましては、提出いただいた様式2を、総務省ホームページ等で公開する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(2) 募集期間

平成 29 年 10 月 25 日（水）～平成 29 年 11 月 30 日（木）（必着）

(3) 提出先

① 電子メールの場合

area_activation@applic.or.jp ※提出の際は@を半角にしてください。

※応募におけるメールのタイトルは以下のとおりとしてください。

応募者名【ICT地域活性化大賞2017】

例：〇〇県△△市【ICT地域活性化大賞2017】

② 郵送の場合

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番14号郵政福祉虎ノ門第1ビル3階

一般財団法人 全国地域情報化推進協会（APPLIC）

「ICT地域活性化大賞2017」受付事務局 あて

4. 審査から表彰までのスケジュール等

(1) 審査方法

応募のあった地域活性化事例については、学識経験者等の審査員による一次審査（書類審査）を行い二次審査に進む10件程度を選定します。

二次審査（審査員による審査会）においては、各事例についてプレゼンテーションを行っていただき、表彰事例を選定します。

なお、必要に応じて、総務省（地域通信振興課、地方総合通信局等）より、内容確認、質疑、追加での情報提供や取組事例の現地ヒアリングをお願いする場合がございます。

【想定スケジュール】

| 日時 | プロセス | 備考 |
|-----------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 29 年 10 月 25 日 | 募集開始 | |
| 平成 29 年 11 月 30 日 | 募集締切 | 募集締切後から一次審査までの間、必要に応じて、内容確認、質疑、追加での情報提供や取組事例の現地ヒアリングをお願いする場合がございます。 |
| 平成 29 年 12 月上旬 から中旬 | 書類審査（一次審査） | |
| 平成 29 年 12 月下旬 から平成 30 年 1 月上旬 | 書類審査結果通知 | 一次審査の結果はメールでお知らせします。二次審査に進む団体については、二次審査においてプレゼンテーションを行っていただくため、資料作成をお願いいたします。 |

| | | |
|---------------|-----------------------|-------------------------------------------|
| 平成 30 年 1 月下旬 | 審査会（二次審査） （表彰団体決定） | 一次審査を通過した団体について、プレゼンテーションをしていただき、審査いたします。 |
| 平成 30 年 3 月頃 | 表彰式 | 受賞団体によるプレゼンテーションを行っていただきます。 |

（２） 審査基準

下記審査基準により、総合的に審査いたします。

| | |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ICT利活用 | ICTを効果的に利活用している取組であるか、ICTの寄与度が大きい取組であるか 等 |
| 継続性・発展性 | 一過性のものでなく、継続的・発展的に効果や実績が発現・定着していく取組であるか 等 |
| 地域への密着度、住民との関わり | 産官学民など、多様なプレイヤーにより、地域に根付いたプロジェクトの連携、協力が図られている取組であるか 等 |
| 地域への波及効果 | 住民の満足度、地域経済の活性化、雇用の創出、新たな地域文化の創造、地域の知名度やイメージの向上等の地域活性化に資する取組であるか 等 |
| 費用対効果 | 事業に要した経費やランニングコストと効果（人口増、進出企業数、雇用数、収穫量など）が取組前と取組後で定量的に明らかになっている取組であるか 等 |
| 独創性・先進性 | 他の模範となるような先進的かつ、地域の自律的な創意工夫に基づくユニークな取組であるか 等 |
| 横展開 ^{※1} の可能性 | 他の地域へ取組効果が広がることを期待できる取組であるか。特に、分野横断的な取組 ^{※2} 、地域間の広域連携が見込まれる取組であるか ※1 横展開が見込まれる事例として、例えば、 ・ 少子高齢化等同様の課題を持つ自治体への展開が可能と思われる例。 ・ 広域連携が見込まれる事例として、防災情報システム等で、同様の自然災害が見込まれる自治体への展開が可能と思われる事例や同一流域の河川があるなど、広域での連携が必要であると考えられる例。 ・ 地域間でノウハウを共有する等して、広域で連携することによるメリットが見込まれる事例 などが考えられます。 ※2 地域IoT実装推進タクスフォースにおいて策定された地域IoT実装推進ロードマップでは、教育、医療・介護・健康、防災、働き方、農林水産業、地域ビジネス、観光、官民協働サービス、スマートシティ、IoT基盤の10分野を強化すべき分野としています。 |

5. 表彰

(1) 表彰の種類

審査により特に優秀と認められる応募事例に対して、下記の種別で表彰し、賞状を授与します。なお、件数は目安です。

- 大賞（総務大臣賞） 1 件程度
- 優秀賞 3 件程度
- 奨励賞 数件程度
- その他特別の賞 該当がある場合 等

(2) 上記(1)の各賞を受賞した事例については、今後、総務省が様々な施策を通じて当該事例の全国各地域への横展開・普及を図ることとします。

(3) 表彰式

来年3月頃を予定しており、詳細については別途お知らせします。

6. 留意事項等

(1) 応募資料について、後日、事務局から内容等の問合せを行う場合があります。

(2) 応募のために提出いただくCD-R及び郵送料等一切の費用は、応募者の負担とします。なお、提出いただいた資料の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。また、審査に関するお問合せには一切お答えできませんのであらかじめ御了承ください。

(3) 表彰事例については、全国へ優良事例として紹介していくため、広報・PR活動、各種イベント等への御協力をお願いする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(4) 審査に当たり、応募内容に虚偽又は表彰事例としてふさわしくない事実があったと認められた場合には、表彰の取り消し等を行う場合があります。

(5) 暴力団、暴力団員、右翼団体、その他これに準ずる者（以下「反社会的勢力等」という。）、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流、関与を行っているとして主催者が判断した方の御応募はお断りいたします。

(6) 本表彰は、平成26年度及び平成27年度は「地域情報化大賞」として表彰していましたが、ICTの利活用が地域課題の解決や地域活性化に資することの重要性に着目し、平成28年度から「ICT地域活性化大賞」に名称を変更して実施しています。

【お問合せ先】

- 内容全般 総務省 情報流通行政局地域通信振興課
電話：03-5253-5758 FAX：03-5253-5759
- 応募手続 一般財団法人 全国地域情報化推進協会（APPLIC）
「ICT地域活性化大賞2017」受付事務局
電話：03-5251-0311